

公有財産売払いの告示について

公有財産（土地）の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年10月15日

北栄町長 手嶋 俊樹



記

1 一般競争入札に付する物件

次に掲げる物件の売払

財産名称	所在地	地目	地 積	最低売払価格
土地	鳥取県東伯郡北栄町 北条島字兵岡438番 地1	宅地	1,381.3㎡	4,965,032円

2 入札方法

郵便による入札とする。（持参も可）

3 入札日時及び場所

日時 令和8年11月30日（火）10時 開札

場所 北栄町役場 企画財政課

※ 事前書類提出期限 令和8年11月24日（火） 午後5時必着

※ 入札書提出期限 令和8年11月27日（金） 午後5時必着

4 一般競争入札応募者の資格等

別紙の町有地売払募集要領による

5 その他注意事項

用途に制限あり